

「平成31年度善意銀行配分金」申請団体を募集します!!

市民活動を始めるきっかけづくりや、新規事業、事業拡大の促進など、地域福祉活動団体の自立と活動の推進を図るために、伊勢原市社会福祉協議会善意銀行の財源を活用し、自主的で公益的な活動に必要な経費の一部を助成します。

●申請期間

平成30年12月1日から平成31年2月28日まで

●配分事業の実施期間

平成31年4月1日から平成32年(2020年)3月31日まで

●配分対象となる事業

第4次伊勢原市地域福祉活動計画の基本目標に沿った事業

- ①「ふれあい」の場づくり
身近な地域で子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れる場所づくり等
- ②「支え合い」の地域づくり
一人暮らし高齢者や障がい者、児童などを、地域で見守る活動等
- ③福祉を支える「人づくり」
住民や子どもたちの福祉意識を醸成し、地域福祉の担い手を育成するための活動等
- ④「安心して暮らせる」まちづくり
・権利擁護の普及、啓発のための事業等
・大規模災害時の安否確認、避難行動および避難所生活が円滑に行えるように、地域ぐるみで備える活動等

●配分内容

- ①スタート支援
活動を始めて2年未満の団体等の自立化を支援するコース
配分対象事業経費の75% (上限10万円)
- ②ステップアップ支援
おおむね2年以上経過した団体が新規事業や既存事業の拡充等することを支援するコース
配分対象事業経費の75% (上限10万円)
- ③連携支援
2つ以上の団体が連携して地域福祉活動を行うことを支援するコース
配分対象事業経費の75% (上限20万円)
- ④記念事業支援
設立より継続して10年以上地域福祉活動を実施している団体が設立10年ごとに実施する記念行事を支援するコース
記念事業経費の75% (上限10万円)
- ⑤災害支援
おおむね10人以上で被災者へのボランティア活動を行うことを支援するコース
1回の災害支援に対し、上限10万円

●配分対象となる団体

市民による自主的で、営利を目的としない、地域福祉活動を行う公益的な団体

●配分対象となる経費

配分対象事業を実施する際に必要な使用料(会場使用料、機材のレンタル代など)、消耗品費、通信連絡費、報償費(講師謝礼、技術指導料など)などの経費

申請を希望される方は市社協までご連絡ください。

平成29年度は善意銀行に792,094円のご寄付をいただき、平成30年度は、5団体に配分を行いました。

さくら会

岡崎地域の高齢者の交流、健康維持のための事業。ステップアップのための活動費用として
《配分額 20,000円》



向上高等学校

2018東日本大震災復興ボランティア隊。被災者支援、現地高校との交流等の活動費として
《配分額 100,000円》



COCOいきましょ会

愛甲原住宅住民の交流事業。リレー講座と音楽イベント開催のための費用として
《配分額 100,000円》



二十会

大住台地域住民の交流と親睦を深めるために、年2回お花見、芋煮会を実施。そのための費用として
《配分額 32,000円》



東高森団地自治会

お助け隊による声かけ見守り活動。ユニフォーム購入費用として
《配分額 16,000円》

あたたかいお気持ちに感謝いたします

平成30年9月11日から平成31年1月10日までに善意銀行にご寄付をいただいた方をご紹介します。 ※敬称略・順不同()内は回数

寄託金	▶青柳貞徳 ▶秋山順造(2) ▶世界平和統一家庭連合伊勢原家庭教会 ▶伊勢原協同病院ボランティア グリーンエプロン ▶ジャスマingroup ▶スーパーアルプス ▶スーパーアルプスお客様一同 ▶伊勢原幼稚園・伊勢原教会 ▶匿名(2)
寄託品	▶小幡康弘(2) ▶たくみ(2) ▶伊勢原市更生保護女性会 ▶伊勢原市民生委員児童委員協議会 ▶向上高等学校なおき会 ▶匿名(2)
平成30年度累計 寄託金 363,370円 寄託品 21件	

寄託品のご紹介

寄託品として、お菓子、未開封紙おむつ、洗剤、雑巾、食器などをいただきました。いただいた寄託品は、高齢者施設、高齢者ミニサロン等に配分しました。

THANK YOU

